

薄暮時・夜間の事故を防止しよう!

“早めのライト点灯を”

薄暮時は、周囲が見えにくくなるため自車も他の車や歩行者から見落とされるおそれがあります。

ライトを点灯することで、早めの危険発見に努めるだけでなく、自車の存在をアピールすることで、事故を防ぎましょう。

“夜間走行の基本はハイビーム”

道路交通法第52条で、「夜間走行時のライトは上向きライト(ハイビーム)が基本」と定められています。

ハイビームにして運転することで、歩行者や自転車を早く発見することができ、速やかな危険回避行動をとることが出来るのです。

“ライトの点灯は手動で行う”

2020年4月から、新型車にオートライト機能の搭載が義務化され、街灯の点灯とほぼ同じタイミングでライトが点灯されるようになりましたが、それ以前に生産されたオートライト搭載車では、車種によって点灯のタイミングが異なるので、日没1時間前には、手動でライトを点灯する様にしましょう。



～電動アシスト自転車の危険性～

購入の際には基準に適合しているかを要確認

走行中にペダルをこぐ力を電動モーターが補助(アシスト)する仕組みの自転車は電動アシスト自転車です。

道路交通法施行規則では、「人の力を補うため原動機を用いる自転車」としての基準があり、搭乗者がペダルをこがないと走行しない構造であることや、時速24キロメートルまでアシスト機能が働き、時速24キロメートルを超えると補助がなくなることなどが定められています。

ここがポイント!!

アシスト自転車は

- ◎発進に慣れるまで、車や人の多い道で乗らない
- ◎発進時はペダルを強く踏み込まない
- ◎絶対改造しない
- ◎けんけん乗りは行わない

購入は、専門店で…

- ◎型式認定TSマーク表示を確認する

基準を超える仕様の自転車は、危険であるだけでなく、公道を走れません。

交通安全協会はみなさまのご理解・ご協力に支えられています。

交通安全協会の会費は、安全安心な交通社会の実現をめざして、広報紙「交通ふくやま」等の発行やイベントの開催、児童やお年寄り等対象の交通安全教育、優良ドライバーや会員の表彰などに活用させていただきます。

あなたも入会して交通安全運動に参加してください。
(会費は年額500円です。免許取得時・更新時・途中入会も可能です。)

交通安全協会会員になると

- ◆安全協会協賛店割引ー広島県内協賛店の利用料金や商品の割引、ポイント加算などの特典が受けられます。
- ◆チャイルドシート無料貸出しーチャイルドシートの無料貸出しの特典を受けることができます。
- ◆交通事故のお見舞ー交通事故による、万一の死亡・入院時(61日以上)に見舞金が支払われます。
- ◆入会記念品の贈呈ー入会者には、「LEDライト」、「免許証ケース」などの記念品を贈呈します。
- ◆優良運転手の表彰ー5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年



◎夏の交通安全運動開始式・パレード出発



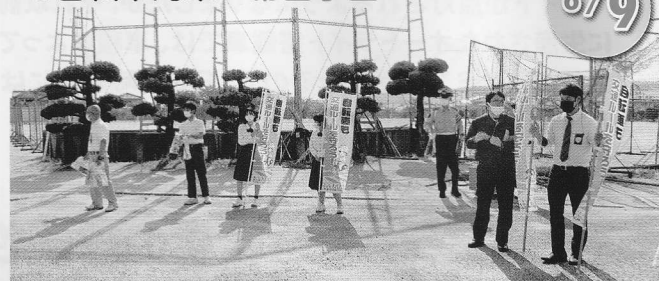
◎交通安全街頭キャンペーン 坪生学区



◎事故防止検討会 霞学区



◎自転車対策 幕山学区



◎交通少年団 西学区



◎安全教室 南学区



◎剪定作業 南学区



交通安全活動がんばっています!

コロナに負けるな!